

聞こえにくい人、聞こえない人とのコミュニケーションを支援します。

話の内容を要約して文字で伝える 通訳者(要約筆記者)を 三木市が派遣します。

【要約筆記とは】

話された言葉を文字に変えて伝える通訳で、聴覚障がい者支援のひとつです。

- ・ノートテイク…1～2名を対象に、紙やパソコンを使って行う方法です。
- ・全体投影…書画カメラやパソコンを使って、文字をスクリーンに投影する方法です



【対象内容】

団体…各団体が実施する会議・研修・講演会等に必要な場合
個人…受診や公共機関などへ行く場合、授業参観、冠婚葬祭など

通訳者（要約筆記者）には守秘義務がありますので、安心してご利用ください。

【費用】

派遣に要する費用は無料です。
ただし、派遣先での実費(交通費など)は申請者の負担となります。

【問合せ先】

三木市役所3階 障害福祉課
TEL 0794-82-2000
FAX 0794-89-2449
メールアドレス shogaifukushi@city.miki.lg.jp

